

議案説明書

健康医療部 健康増進課

提出議会：令和6年第3回定例会

1 案件名

議案第62号 佐野市休日歯科診療所条例の制定について

2 概要

佐野休日歯科診療所を設置するため本条例を制定する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

休日における応急的な歯科診療を行うため、公の施設として佐野休日歯科診療所を設置し、その管理に関する事項として、名称及び位置、診療日、診療時間、利用料金、手数料並びに利用の制限を定める。

また、同診療所の管理は、指定管理者に行わせる。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日